

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県長岡市喜多町字金輪138-1

氏名 株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟
代表取締役社長 小林 正俊

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0258-46-7231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ネクスコ・メンテナンス新潟 湯沢事業所
事業場の所在地	新潟県魚沼市干溝字針山2058-1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	特定建設業
② 事業の規模	367,804万円 元請完成工事高 (前年度実績)
③ 従業員数	30名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき	建設混合廃棄物	燃えやすい廃油	
	排出量	354.51 t	217.00 t	188.14 t	0.47 t	1,162.54 t	15.11 t	0.04 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
工事発生材のうち、再利用できるものは分別し、搬出した									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき	建設混合廃棄物	燃えやすい廃油	
	排出量	340.00 t	210.00 t	180.00 t	0.50 t	1,160.00 t	15.00 t	0.05 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
上記と同様の予定。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	がれき類は分別した後、搬出した								
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	上記と同様の予定。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	ガラスくず・コンク	がれき	建設混合廃棄物	燃えやすい廃油	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	ガラスくず・コンク	がれき	建設混合廃棄物	燃えやすい廃油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき	建設混合廃棄物	燃えやすい廃油		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量									
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量									
(これまでに実施した取組)										
【目標】										
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき	建設混合廃棄物	燃えやすい廃油		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量									
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量									
(今後実施する予定の計画)										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき	建設混合廃棄物	燃えやすい廃油		
	全処理委託量	354.51	217.00	188.14	0.47	1,162.54	15.11	0.04		
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量									
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量									
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量									
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
(これまでに実施した取組)										

【目標】																	
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木くず	ガラスくず・コンクリートくず	がれき	建設混合廃棄物	燃えやすい廃油									
	全処理委託量	340.00	t	210.00	t	180.00	t	0.50	t	1,160.00	t	15.00	t	0.05	t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t
	産業廃棄物の種類																
全処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t	t
優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t	t
再生利用業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t	t
認定熱回収業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t	t
(今後実施する予定の取組)																	
<p>可能な限り再生利用業者へ処理を委託する。 優良認定処理業者へ優先的に処理を委託する。</p>																	
※事務処理欄																	

第 1 面 産業廃棄物の一連の処理工程 について

・がれき類

再生処理業者へ委託 → 分別後、破碎し再資源化

・廃プラスチック類

再生処理業者へ委託 → 分別後、破碎し再資源化

・汚泥

再生処理業者へ委託 → 分別後、焼却し再利用できるものについては再資源化

・紙くず

再生処理業者へ委託 → 破碎し再資源化

・木くず

再生処理業者へ委託 → 破碎し再資源化

・建設混合廃棄物

再生処理業者へ委託 → 分別後、破碎し再利用できるものについては再資源化

・廃油

再生処理業者へ委託 → 分別後、焼却し再利用できるものについては再資源化

